

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長殿

【提出日】 平成24年10月5日

【発行者名】 しんきんアセットマネジメント投信株式会社

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大澤 宣之

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋三丁目8番1号

【事務連絡者氏名】 野呂 俊夫
連絡場所 東京都中央区京橋三丁目8番1号

【電話番号】 03 - 5524-8161

【届出の対象とした募集内国投資信託
受益証券に係るファンドの名称】 しんきんインデックスファンド225

【届出の対象とした募集内国投資信託
受益証券の金額】 継続申込期間
(平成24年3月31日から平成25年3月29日まで)
3,000億円を上限とします。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成24年3月30日付をもって提出した有価証券届出書（平成24年7月31日提出の有価証券届出書の訂正届出書にて訂正済み。以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下の内容に訂正します。

下線部分__は訂正部分を示します。

第一部【証券情報】

(4)【発行(売出)価格】

<訂正前>

取得申込受付日の基準価額とします。

基準価額とは、投資信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当りの価額をいいます。基準価額は、組入有価証券の値動き等により日々変動します。

基準価額は、販売会社または下記の照会先に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページで最新の基準価額をご覧になることもできます。

<照会先>

しんきんアセットマネジメント投信株式会社（委託会社）

<コールセンター> 03-5524-8181（土日、休日を除く9:00～17:00）

<ホームページ> <http://www.skam.co.jp>

<訂正後>

取得申込受付日の基準価額とします。

基準価額とは、投資信託財産の純資産総額を計算日における受益権口数で除した1万口当りの価額をいいます。基準価額は、組入有価証券の値動き等により日々変動します。

基準価額は、販売会社または下記の照会先に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として日本経済新聞朝刊に掲載されます。また、委託会社のホームページで最新の基準価額をご覧になることもできます。

<照会先>

しんきんアセットマネジメント投信株式会社（委託会社）

<コールセンター> 0120-781812

携帯電話・PHSからは 03-5524-8181

（土日、休日を除く9:00～17:00）

<ホームページ> <http://www.skam.co.jp>

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの特色

訂正後の内容を記載しております。

日経平均株価(日経225)の動きに連動する運用を目指すファンドです。

例えば、日経平均株価(日経225)が5%上昇した場合には、基準価額が概ね5%上昇し、日経平均株価(日経225)が5%下落した場合には、基準価額が概ね5%下落するような運用成果を目指します。

※しんきんインデックスファンド225は日経平均株価(日経225)に連動するように運用指図が行われますが、必ずしも完全に連動する運用成果を保证するものではありません。

<特色1> 日経平均株価(日経225)という知名度の高い指標に連動することを旨とするため、値動きが分かりやすいファンドです。

日経平均株価(日経225)は、日本の株式市場の値動きを表す代表的な指標として、テレビや新聞など身の回りのさまざまな媒体で情報が提供されています。そのため、ファンドの値動きを比較的容易に理解することができます。

<特色2> 購入時の手数料、換金時の信託財産留保額がかからないファンドです。

※ファンドを保有されている間及び換金時の費用については、巻末の「4 手続・手数料等」をご覧ください。

日経平均株価(日経225)とは…

東京証券取引所第一部上場銘柄のうち代表的な225銘柄を対象として日本経済新聞社により算出、発表される株価指数です。当指数は、増資・権利落ち等の市況とは無関係の株価変動要因を修正して連続性を持たせたものであり、わが国の株式市場動向を継続的に捉える指標として広く利用されています。

$$\left[\begin{array}{c} \text{日経平均株価} = \\ \text{採用225銘柄の株価合計} \div \text{除数} \end{array} \right]$$

- 株価の合計は、50円額面以外は50円額面に換算(2001年10月の額面制度廃止後は、それまでの額面を「みなし額面」として算出しています。)し、株価の採用優先順は、①現在の特別気配、②現在値(または終値)、③基準価格(基準価格は権利落ち理論値、前日の特別気配、前日の終値の優先順で採用された値)とします。
- 採用銘柄中に市況変動によらない価格変動があった場合や採用銘柄の入れ替えがあった場合には、原則として除数を修正します。このような市況変動以外の事象が発生した場合に、除数を修正することにより指数に連続性を持たせています。
- 対象銘柄の入れ替えについては、東京証券取引所第一部上場基準に抵触したものについては随時、流動性が他の銘柄と比べて相対的に低くなったもの等については毎年見直し補充が行われます。

日経平均株価(日経225)の特徴

◎日経平均株価とTOPIXの比較

	日経平均株価(日経225)	TOPIX(東証株価指数)
銘柄数	225銘柄 ^{※1}	約1,700銘柄
対象	東証一部上場銘柄のうち流動性と業種別分布を考慮して選定した銘柄	東証一部上場の全銘柄 ^{※2}
特徴	時価総額を考慮しないことから、株価の高い銘柄の影響が強くなる傾向にあります。 (株価平均型)	時価総額を基に算出されるため、時価総額の大きな銘柄の影響が強くなる傾向にあります。 (時価総額加重型)

出所：しんきんアセットマネジメント投信(株)作成

※1 通常は225銘柄が採用されていますが、銘柄入替時などには225銘柄とならない場合があります。

※2 新規上場直後や整理ポストに割り当てられた銘柄などは除かれます。

◎日経平均株価(日経225)の推移



出所：内閣府ホームページ他より、しんきんアセットマネジメント投信(株)作成

※グラフ・データは終値ベースです。

※景気などの名称は、一般的な呼称を記載しています。

- ①「日経平均株価(日経平均)」は、株式会社日本経済新聞社によって独自に開発された手法によって、算出される著作物であり、株式会社日本経済新聞社は、日経平均自体及び日経平均を算定する手法に対して、著作権その他一切の知的財産権を有しています。
- ②「日経」及び「日経平均」を示す標章に関する商標権その他の知的財産権は、全て株式会社日本経済新聞社に帰属しています。
- ③「しんきんインデックスファンド225」は、委託会社の責任のもとで運用されるものであり、株式会社日本経済新聞社及び株式会社日本経済新聞デジタルメディアは、その運用及び受益権の取引等に関して一切の責任を負いません。
- ④株式会社日本経済新聞社及び株式会社日本経済新聞デジタルメディアは、日経平均を継続的に公表する義務を負うものではなく、公表の誤謬、遅延又は中断に関して、責任を負いません。
- ⑤株式会社日本経済新聞社は、日経平均の構成銘柄、計算方法、その他日経平均の内容を変える権利及び公表を停止する権利を有しています。

●投資戦略

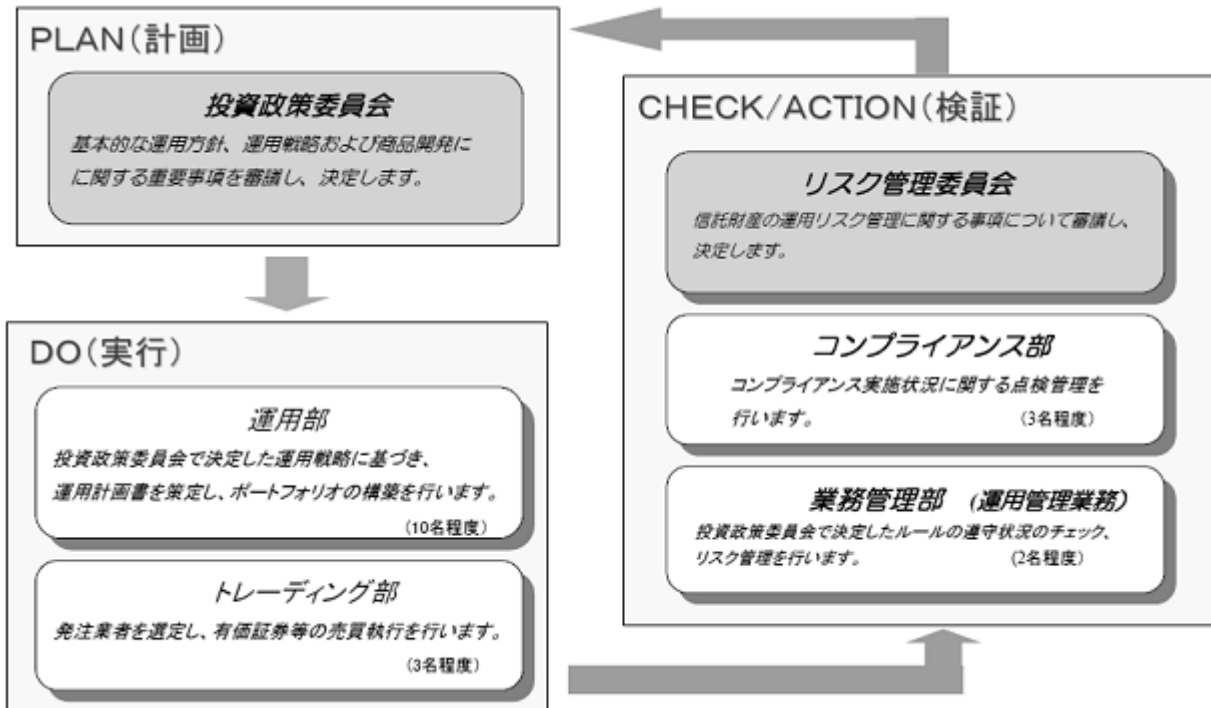
- 日経平均株価(日経225)採用銘柄225銘柄のうち、200銘柄以上に等株数投資を行います。
- 株価指数先物取引等の派生商品の活用により、取引コストや価格変動リスクを低減させるとともに、株式(現物)と株価指数先物取引比率を合計した実質組入比率を高位に保ち、日経平均株価(日経225)との連動性の向上を図ります。

2【投資方針】

(3) 【運用体制】

訂正後の内容を記載しております。

当社のファンドの運用体制は以下のとおりです。



投資決定プロセス

信金中央金庫グループ及び内外の調査機関からの情報に基づき、投資環境等について当社独自の綿密な調査・分析を行います。

投資政策委員会において、ファンダメンタルズ分析、市場分析を踏まえて基本的な運用方針を策定します。また、基本的な運用方針に基づき、当面の運用に当たってのガイドラインを決定し、併せて個別銘柄についての分析を行い投資対象銘柄を選定します。

ファンドの運用体制等は2012年8月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

3【投資リスク】

(3) リスクの管理体制

<訂正前>

投資管理委員会において、ファンドのリスク管理に関する基本的な事項等を審議、決定します。運用部門から独立した運用リスク管理部門が運用状況のモニタリングを行い、リスクとリターンの計測・分析を行います。分析結果は、運用部門にフィードバックされ、合理的な投資成果の追求を図ります。また、コンプライアンス部門が法令遵守の観点から運用状況を監視します。

投資リスクに対する管理体制等は有価証券届出書提出日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

<訂正後>

運用部門から独立した運用リスク管理部門が、ファンドのリスクとリターンの計測・分析を行い、コンプライアンス部門が、法令遵守の観点から運用状況を監視します。モニタリングを日々行い、異常が検知された場合には、直ちに関連部門に報告し、是正を求める態勢としています。原則月1回開催するリスク管理委員会への報告を通じて、運用部門にファンドのリスクとリターンの計測・分析結果等がフィードバックされ、適切なリスクの管理体制を構築しています。

投資リスクに対する管理体制等は2012年8月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

5【運用状況】

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」については、以下の内容に更新、訂正されます。

(1)【投資状況】

平成24年8月31日現在

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	日本	48,553,366,400	94.45
株式先物	日本	2,848,860,000	5.54
小計		51,402,226,400	99.99
コール・ローン等およびその他の資産(負債控除後)		3,356,761	0.01
合計(純資産総額)		51,405,583,161	100.00

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(2)【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

(国内株式上位30銘柄)

平成24年8月31日現在

国名 地域	銘柄名	業種	数量 (株)	簿価単価 (円)	簿価金額 (円)	評価単価 (円)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	ファーストリテイリング	小売業	220,000	14,899.38	3,277,864,000	18,270.00	4,019,400,000	7.81
日本	ファナック	電気機器	220,000	11,734.00	2,581,480,000	12,790.00	2,813,800,000	5.47
日本	ソフトバンク	情報・通信業	660,000	2,176.78	1,436,676,000	3,190.00	2,105,400,000	4.09
日本	京セラ	電気機器	220,000	6,255.18	1,376,140,000	6,720.00	1,478,400,000	2.87
日本	KDDI	情報・通信業	2,200	498,418.32	1,096,520,320	560,000.00	1,232,000,000	2.39
日本	本田技研工業	輸送用機器	440,000	2,552.78	1,123,224,000	2,472.00	1,087,680,000	2.11
日本	信越化学工業	化学	220,000	3,756.52	826,436,000	4,185.00	920,700,000	1.79
日本	セコム	サービス業	220,000	3,510.43	772,296,000	3,955.00	870,100,000	1.69
日本	キヤノン	電気機器	330,000	3,352.16	1,106,214,000	2,595.00	856,350,000	1.66
日本	アステラス製薬	医薬品	220,000	3,097.70	681,496,000	3,820.00	840,400,000	1.63
日本	東京エレクトロン	電気機器	220,000	4,084.34	898,556,000	3,675.00	808,500,000	1.57
日本	武田薬品工業	医薬品	220,000	3,217.89	707,936,000	3,670.00	807,400,000	1.57
日本	エーザイ	医薬品	220,000	3,160.98	695,416,000	3,575.00	786,500,000	1.52
日本	テルモ	精密機器	220,000	3,499.25	769,836,000	3,465.00	762,300,000	1.48
日本	トヨタ自動車	輸送用機器	220,000	2,656.96	584,532,000	3,095.00	680,900,000	1.32
日本	TDK	電気機器	220,000	3,334.61	733,616,000	2,984.00	656,480,000	1.27
日本	デンソー	輸送用機器	220,000	2,152.54	473,560,000	2,610.00	574,200,000	1.11
日本	日揮	建設業	220,000	1,984.27	436,540,000	2,410.00	530,200,000	1.03
日本	セブン&アイ・ホールディングス	小売業	220,000	2,172.69	477,992,000	2,375.00	522,500,000	1.01
日本	花王	化学	220,000	2,099.61	461,916,000	2,364.00	520,080,000	1.01
日本	日本たばこ産業	食料品	220,000	1,997.66	439,486,860	2,361.00	519,420,000	1.01
日本	エヌ・ティ・ティ・データ	情報・通信業	2,200	245,443.32	539,975,320	233,400.00	513,480,000	0.99
日本	アドバンテスト	電気機器	440,000	713.78	314,064,000	1,136.00	499,840,000	0.97
日本	トレンドマイクロ	情報・通信業	220,000	2,288.49	503,468,000	2,170.00	477,400,000	0.92
日本	ニコン	精密機器	220,000	1,735.87	381,892,000	2,152.00	473,440,000	0.92
日本	ダイキン工業	機械	220,000	2,025.69	445,652,000	2,085.00	458,700,000	0.89
日本	電通	サービス業	220,000	2,413.30	530,928,000	1,988.00	437,360,000	0.85
日本	住友不動産	不動産業	220,000	1,364.16	300,116,000	1,909.00	419,980,000	0.81
日本	アサヒグループホールディングス	食料品	220,000	1,716.80	377,696,000	1,895.00	416,900,000	0.81
日本	クレディセゾン	その他金融業	220,000	1,510.83	332,384,000	1,831.00	402,820,000	0.78

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の評価金額の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

平成24年8月31日現在

投資有価証券の種類	投資比率（％）
株 式	94.45
合 計	94.45

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の評価金額の比率です。

業種別投資比率

平成24年8月31日現在

業 種	投資比率（％）
水産・農林業	0.13
鉱業	0.19
建設業	3.11
食料品	4.71
繊維製品	0.54
パルプ・紙	0.33
化学	5.78
医薬品	7.18
石油・石炭製品	0.34
ゴム製品	1.02
ガラス・土石製品	1.51
鉄鋼	0.31
非鉄金属	1.44
金属製品	0.38
機械	3.98
電気機器	18.04
輸送用機器	6.33
精密機器	3.25
その他製品	0.76
電気・ガス業	0.40
陸運業	2.64
海運業	0.19
空運業	0.07
倉庫・運輸関連業	0.38
情報・通信業	9.51
卸売業	2.77
小売業	10.49
銀行業	1.38
証券、商品先物取引業	0.43
保険業	0.92
その他金融業	0.78
不動産業	2.37
サービス業	2.64
合 計（対純資産総額比）	94.45

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該業種の評価金額の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

種類	地域	資産名	買建/売建	数量 (枚)	簿価 (円)	時価 (円)	投資 比率
株価指数 先物取引	日本	日経平均株価 指数先物	買建	323	2,746,906,317	2,848,860,000	5.54%

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

(注2) 株価指数先物取引の時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

平成24年8月末日、同日前1年以内における各月末および各計算期末の純資産総額ならびに基準価額の推移は以下のとおりです。

計算期間	純資産総額(百万円)		基準価額(円)	
	分配落	分配付	分配落	分配付
第1計算期間末 (平成12年1月13日)	3,077	3,084	13,165	13,195
第2計算期間末 (平成13年1月15日)	8,050	8,050	9,298	9,298
第3計算期間末 (平成14年1月15日)	24,784	24,784	7,012	7,012
第4計算期間末 (平成15年1月14日)	23,691	23,691	5,878	5,878
第5計算期間末 (平成16年1月13日)	25,385	25,556	7,425	7,475
第6計算期間末 (平成17年1月13日)	32,603	32,772	7,746	7,786
第7計算期間末 (平成18年1月13日)	40,398	40,542	11,220	11,260
第8計算期間末 (平成19年1月15日)	60,466	60,828	11,685	11,755
第9計算期間末 (平成20年1月15日)	58,917	58,917	9,526	9,526
第10計算期間末 (平成21年1月13日)	43,956	43,956	5,784	5,784
第11計算期間末 (平成22年1月13日)	57,710	58,417	7,351	7,441
第12計算期間末 (平成23年1月13日)	57,187	57,187	7,314	7,314
第13計算期間末 (平成24年1月13日)	49,889	49,889	5,933	5,933
平成23年 8月末日	53,039	-	6,215	-
平成23年 9月末日	54,059	-	6,081	-
平成23年10月末日	51,654	-	6,275	-
平成23年11月末日	49,282	-	5,885	-
平成23年12月末日	49,746	-	5,904	-
平成24年 1月末日	50,605	-	6,142	-
平成24年 2月末日	53,913	-	6,784	-
平成24年 3月末日	54,604	-	7,092	-
平成24年 4月末日	53,298	-	6,690	-
平成24年 5月末日	49,571	-	6,000	-

平成24年 6月末日	53,058	-	6,332	-
平成24年 7月末日	51,430	-	6,108	-
平成24年 8月末日	51,405	-	6,210	-

(注1) 純資産額は百万円未満を切捨てて表示しています。

(注2) 基準価額は受益権1口当たりの純資産額を1万口単位で表示したものです。

【分配の推移】

計算期間	1万口当たり分配金(円)
第1計算期間末 (平成12年1月13日)	30
第2計算期間末 (平成13年1月15日)	0
第3計算期間末 (平成14年1月15日)	0
第4計算期間末 (平成15年1月14日)	0
第5計算期間末 (平成16年1月13日)	50
第6計算期間末 (平成17年1月13日)	40
第7計算期間末 (平成18年1月13日)	40
第8計算期間末 (平成19年1月15日)	70
第9計算期間末 (平成20年1月15日)	0
第10計算期間末 (平成21年1月13日)	0
第11計算期間末 (平成22年1月13日)	90
第12計算期間末 (平成23年1月13日)	0
第13計算期間末 (平成24年1月13日)	0

【収益率の推移】

計算期間	収益率(%)
第1計算期間末 (平成12年1月13日)	31.95
第2計算期間末 (平成13年1月15日)	29.37
第3計算期間末 (平成14年1月15日)	24.58
第4計算期間末 (平成15年1月14日)	16.17
第5計算期間末 (平成16年1月13日)	27.17
第6計算期間末 (平成17年1月13日)	4.86
第7計算期間末 (平成18年1月13日)	45.37
第8計算期間末 (平成19年1月15日)	4.76
第9計算期間末 (平成20年1月15日)	18.48
第10計算期間末 (平成21年1月13日)	39.28
第11計算期間末 (平成22年1月13日)	28.65
第12計算期間末 (平成23年1月13日)	0.50
第13計算期間末 (平成24年1月13日)	18.88
平成24年1月14日から 平成24年7月13日まで	3.32%

(注) 収益率とは計算期間末の基準価額（分配付きの額）から当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ちの額、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た額に100を乗じて得た数です。なお、第1計算期間については、直前の計算期間の基準価額を10,000円として計算しています。

(4) 【設定及び解約の実績】

計算期間	設定数量(口)	解約数量(口)
第1期 平成11年1月14日から平成12年1月13日	6,964,503,188	4,626,736,666
第2期 平成12年1月14日から平成13年1月15日	9,118,838,230	2,798,240,823
第3期 平成13年1月16日から平成14年1月15日	32,150,013,150	5,463,609,984
第4期 平成14年1月16日から平成15年1月14日	12,365,574,840	7,404,953,762
第5期 平成15年1月15日から平成16年1月13日	19,708,600,671	25,825,601,749
第6期 平成16年1月14日から平成17年1月13日	27,272,189,808	19,369,249,333
第7期 平成17年1月14日から平成18年1月13日	57,193,194,697	63,277,899,141
第8期 平成18年1月14日から平成19年1月15日	68,780,008,170	53,040,903,560
第9期 平成19年1月16日から平成20年1月15日	56,269,563,421	46,164,024,282
第10期 平成20年1月16日から平成21年1月13日	30,884,936,352	16,739,264,349
第11期 平成21年1月14日から平成22年1月13日	41,258,048,731	38,742,529,523
第12期 平成22年1月14日から平成23年1月13日	27,487,952,146	27,814,483,647
第13期 平成23年1月14日から平成24年1月13日	37,754,960,241	31,850,545,070
第14期 (中間) 平成24年1月14日から平成24年7月13日	13,424,841,052	14,105,175,484

（注）設定数量には、当初募集期間中の設定口数を含みます。

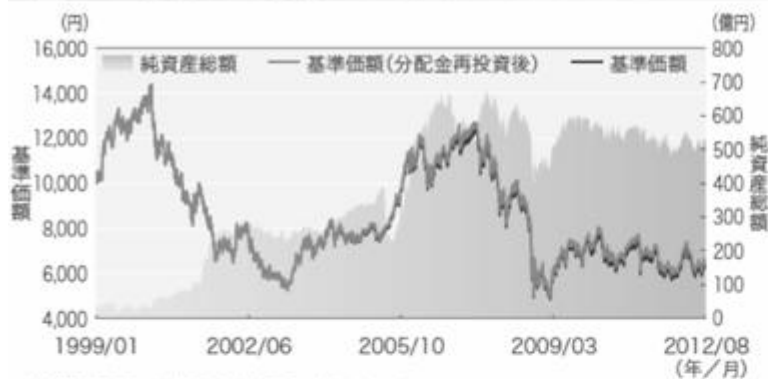
(参考) 運用実績

データは2012年8月31日現在です。

※下記のグラフ・データは過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

※端数処理の都合上、各欄の合計が合計欄と一致しない場合や、比率の合計が100にならない場合等があります。

基準価額・純資産の推移



基準価額・純資産総額

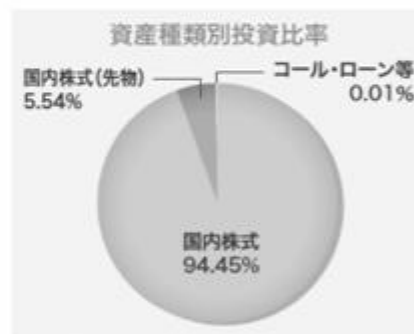
基準価額	6,210円
純資産総額	51,406百万円
分配の推移(税引前)	
決算期	分配金
2012年1月13日	0円
2011年1月13日	0円
2010年1月13日	90円
2009年1月13日	0円
2008年1月15日	0円
設定来累計	320円

※基準価額及び分配金は1万円当たりです。

※基準価額(分配金再投資後)は決算日の翌営業日に分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

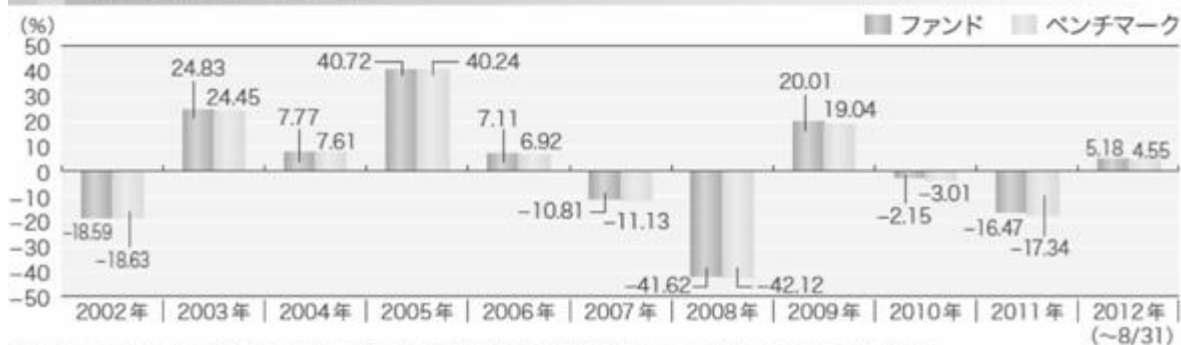
主要な資産の状況

組入上位10銘柄			組入上位10業種	
	銘柄名	業種	業種	投資比率
1	ファーストリテイリング	小売業	1 電気機器	18.04%
2	ファナック	電気機器	2 小売業	10.49%
3	ソフトバンク	情報・通信業	3 情報・通信業	9.51%
4	京セラ	電気機器	4 医薬品	7.18%
5	KDDI	情報・通信業	5 輸送用機器	6.33%
6	本田技研工業	輸送用機器	6 化学	5.78%
7	信越化学工業	化学	7 食料品	4.71%
8	セコム	サービス業	8 機械	3.98%
9	キヤノン	電気機器	9 精密機器	3.25%
10	アステラス製薬	医薬品	10 建設業	3.11%



※投資比率は、当ファンドの純資産総額に対する当該銘柄、業種、資産種類の時価の比率です。

年間収益率の推移 (期間:2002年~2012年)



※上記の騰落率は、決算日の翌営業日に分配金を非課税で再投資したものと計算しております。

※最新の運用実績はしんきんアセットマネジメント投信(株)のホームページで運用レポート(週報・月報)としてお知らせしております。

第3【ファンドの経理状況】

原届出書の内容に、以下の情報が追加されます。

- 1．当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- 2．当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間計算期間（平成24年1月14日から平成24年7月13日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人による中間監査を受けております。

中間財務諸表

しんきんインデックスファンド225

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

当中間計算期間末 (平成24年7月13日現在)	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	3,278,897,691
株式	47,917,425,600
派生商品評価勘定	93,839,218
未収配当金	53,570,000
未収利息	4,491
前払金	1,136,000
差入委託証拠金	121,110,000
流動資産合計	51,465,983,000
資産合計	51,465,983,000
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	2,309,000
前受金	92,849,000
未払解約金	20,500,718
未払受託者報酬	27,174,408
未払委託者報酬	190,220,834
その他未払費用	1,902,145
流動負債合計	334,956,105
負債合計	334,956,105
純資産の部	
元本等	
元本	83,410,007,324 ^{1, 3}
剰余金	
中間剰余金又は中間欠損金()	32,278,980,429 ²
(分配準備積立金)	1,233,464,207
元本等合計	51,131,026,895
純資産合計	51,131,026,895
負債純資産合計	51,465,983,000

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	当中間計算期間 (自 平成24年1月14日 至 平成24年7月13日)
営業収益	
受取配当金	600,692,472
受取利息	600,993
有価証券売買等損益	1,644,788,718
派生商品取引等損益	249,173,923
その他収益	241,039
営業収益合計	1,997,149,299
営業費用	
受託者報酬	27,174,408
委託者報酬	190,220,834
その他費用	1,902,145
営業費用合計	219,297,387
営業利益又は営業損失()	1,777,851,912
経常利益又は経常損失()	1,777,851,912
中間純利益又は中間純損失()	1,777,851,912
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	881,670,860
期首剰余金又は期首欠損金()	34,200,356,833
剰余金増加額又は欠損金減少額	5,702,125,660
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	5,702,125,660
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,676,930,308
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,676,930,308
分配金	-
中間剰余金又は中間欠損金()	32,278,980,429

(3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。

(追加情報)

当中間計算期間 (自 平成24年1月14日 至 平成24年7月13日)
期首以後に行われる会計上の変更および過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区分	当中間計算期間末 (平成24年7月13日現在)
1 信託財産に係る期首元本額、期中追加設定元本額及び期中一部解約元本額	期首元本額 84,090,341,756円 期中追加設定元本額 13,424,841,052円 期中一部解約元本額 14,105,175,484円
2 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は32,278,980,429円であります。
3 中間計算期間末日における受益権の総数	83,410,007,324口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

当中間計算期間 (自 平成24年1月14日 至 平成24年7月13日)
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区分	当中間計算期間末 (平成24年7月13日現在)
1. 中間貸借対照表計上額、時価およびその差額	時価で計上しているため、その差額はありません。

2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品は、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似していることから、当該金融商品の帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2)売買目的有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(3)デリバティブ取引 (デリバティブ取引等関係に関する注記)に記載しております。</p> <p>(4)金銭債権及び金銭債務 金銭債権及び金銭債務は、短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等はあくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引の大きさを示すものではありません。</p>

(デリバティブ取引等関係に関する注記)

(単位：円)

区分	種類	当中間計算期間末 (平成24年7月13日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数 先物取引 買建	3,109,900,000	-	3,201,600,000	91,700,000
合計		3,109,900,000	-	3,201,600,000	91,700,000

(注)時価の算定方法

1. 計算日に知りうる直近の日の、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
2. 先物取引の残高表示は、契約額ベースです。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

(1口当たり情報)

当中間計算期間末 (平成24年7月13日現在)	
1口当たり純資産額	0.6130円
(1万口当たり純資産額)	(6,130円)

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

原届出書の「純資産額計算書」については、以下の内容に更新、訂正されます。

	平成24年8月31日現在
資産総額	51,513,021,371 円
負債総額	107,438,210 円
純資産総額（ ）	51,405,583,161 円
発行済数量	82,778,897,125 口
1口当たり純資産額（ / ）	0.6210 円

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(2) 委託会社の機構

訂正後の内容を記載しています。

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は就任後1年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、補欠または増員で選任された取締役の任期は、現任取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、代表取締役を選任し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議に従い業務を執行します。また、取締役会は、その決議をもって、取締役社長1名、専務取締役および常務取締役若干名を置くことができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席して、出席取締役の過半数をもって決めます。

投資運用の意思決定機構

1) 商品企画体制

・投資政策委員会

当委員会において、事務局である運用本部運用企画部が情報を収集し、投資環境、運用環境、販売環境に適合した商品企画案を提出します。また当委員会は、新規設定する商品に関する基本的な重要事項について協議し、委員長がこれを決定します。

2) 運用体制

・投資政策委員会

当委員会において、経済環境、資産別市場見通し並びに投資環境等を検討し、基本的な運用方針、運用戦略について協議し、委員長がこれを決定します。また、基本的な投資方針等に基づいて、ファンド運用についての具体的なガイドライン、方策を審議、決定するとともに、個別銘柄についての分析を行い、投資対象銘柄を選定します。業務管理部は、各ファンドの運用成績、ポートフォリオの運用内容等について考査し、当委員会に報告を行います。

・リスク管理委員会

当委員会において、事務局である業務管理部は、前1ヵ月間の運用状況のモニタリングを行い、リスクとリターンの計測・分析結果について報告を行います。また、コンプライアンス部は、法令・諸規則や運用に関する諸決定事項の遵守状況等を、トレーディング部は、取引先リスク等の報告を行います。

3) コンプライアンス管理体制

当社は、取締役会の下で法令等遵守に関する問題を一元管理するため、以下のとおりコンプライアンス管理体制を敷いています。

コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する事項全般について審議します。
 コンプライアンスに関する事項を統括する部門として、コンプライアンス担当部門を設置するとともに、コンプライアンス関連部門を設置します。
 コンプライアンス統括責任者を社長、コンプライアンス管理責任者をコンプライアンス部長とし、コンプライアンス責任者を各部門長とします。また、各部門におけるコンプライアンスの推進および徹底を実践するため、各部門にコンプライアンス担当者を配置します。
 全部門から独立した内部監査部門を設置し、コンプライアンス管理の適切性・有効性を検証・評価します。

上記の運用体制等は2012年8月末日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2【事業内容及び営業の概況】

<訂正前>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行います。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行います。

委託会社の運用する証券投資信託は、平成24年1月31日現在、以下のとおりです。

（親投資信託を除きます。）

（単位：百万円）

種 類	本 数	純資産総額
追加型株式投資信託	45	279,616
合 計	45	279,616

（注）純資産総額は百万円未満を切捨てしています。

<訂正後>

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行います。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行います。

委託会社の運用する証券投資信託は、平成24年8月31日現在、以下のとおりです。

（親投資信託を除きます。）

（単位：百万円）

種 類	本 数	純資産総額
追加型株式投資信託	48	332,043
合 計	48	332,043

（注）純資産総額は百万円未満を切捨てしています。

3【委託会社等の経理状況】

平成24年3月30日付をもって提出した有価証券届出書（平成24年7月31日提出の有価証券届出書の訂正届出書にて訂正済み。）につきまして、委託会社が第22期事業年度の決算を迎えたこと、および本日半期報告書を提出したことに伴い、以下のとおり更新、訂正されます。

- 1．委託会社であるしんきんアセットマネジメント投信株式会社（以下「委託会社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という）、ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
- 2．財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。
- 3．委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

1 財務諸表

(1) 【貸借対照表】

科 目	注記 番号	前事業年度 (平成23年3月31日現在)		当事業年度 (平成24年3月31日現在)	
		金 額		金 額	
(資産の部)		千円	千円	千円	千円
流動資産					
現金・預金	*2		1,208,900		1,258,747
前払費用			15,428		15,157
繰延税金資産			36,259		34,435
未収委託者報酬			196,906		213,688
未収収益	*2		33,865		32,903
未収還付法人税等			206		85
その他の流動資産			8,896		8,319
流動資産計			1,500,465		1,563,337
固定資産					
有形固定資産	*1		124,061		112,764
建物		94,882		89,630	
器具備品		29,178		23,133	
無形固定資産			13,393		31,028
ソフトウェア		11,939		29,362	
電話加入権		959		959	
その他		493		705	
投資その他の資産			2,154		2,526
長期前払費用		2,154		2,526	
固定資産計			139,609		146,319
資産合計			1,640,074		1,709,657

科 目	注記 番号	前事業年度 (平成23年3月31日現在)		当事業年度 (平成24年3月31日現在)	
		金 額		金 額	
(負債の部)		千円	千円	千円	千円
流動負債					
未払金			171,989		188,598
未払手数料	*2	146,374		149,586	
その他未払金		25,615		39,011	
未払法人税等			2,566		1,861
未払消費税			15,420		5,112
未払事業所税			1,710		1,704
前受収益			2,790		2,790
賞与引当金			53,800		57,188
その他の流動負債			2,227		2,185
流動負債計			250,505		259,439
固定負債					
退職給付引当金			55,781		64,597
役員退職慰労引当金			14,250		562
固定負債計			70,031		65,160
負債合計			320,536		324,599
科 目	注記 番号	金 額		金 額	
(純資産の部)		千円	千円	千円	千円
株主資本					
資本金			200,000		200,000
利益剰余金					
利益準備金			2,000		2,000
その他利益剰余金			1,117,537		1,183,057
別途積立金		370,000		370,000	
繰越利益剰余金		747,537		813,057	
利益剰余金計			1,119,537		1,185,057
純資産合計			1,319,537		1,385,057
負債・純資産合計			1,640,074		1,709,657

(2) 【損益計算書】

科 目	注記 番号	前事業年度 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日		当事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	
		金 額		金 額	
営業収益		千円	千円	千円	千円
委託者報酬			1,896,379		1,855,440
運用受託報酬	*1		373,582		317,027
営業収益計			2,269,961		2,172,467
営業費用					
支払手数料	*1		991,018		966,751
広告宣伝費			3,279		7,144
調査費			325,538		321,227
調査研究費		220,665		222,677	
委託調査費		104,873		98,549	
営業雑経費			62,750		52,363
印刷費		56,767		46,329	
郵便料		226		200	
電信電話料		2,427		2,371	
協会費		3,328		3,461	
営業費用計			1,382,587		1,347,486
一般管理費					
給料			467,863		462,941
役員報酬		23,492		24,199	
給料・手当		326,784		319,809	
賞与		53,052		55,052	
法定福利費		54,948		54,235	
福利厚生費		3,265		3,329	
その他給料		6,320		6,315	
役員退職慰労引当金繰入			9,406		1,312
交際費			2,845		3,341
旅費交通費			9,966		11,068
租税公課			6,968		6,304
不動産賃借料	*1		75,935		73,583
賞与引当金繰入			53,800		57,188
退職給付費用			50,527		51,031
固定資産減価償却費			23,032		22,234
諸経費	*1		51,445		68,254
一般管理費計			751,791		757,259
営業利益			135,582		67,721
営業外収益					
受取利息	*1		745		437
その他営業外収益			74		202
営業外収益計			820		639
営業外費用					
雑損失			5		100
その他営業外費用			80		
営業外費用計			86		100
経常利益			136,316		68,260

科 目	注記 番号	前事業年度 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日		当事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日	
		金 額		金 額	
特別利益		千円	千円	千円	千円
賞与引当金戻入		1,223			
法人税等還付加算金					
特別利益計			1,223		
特別損失					
事務過誤損失		1,010			
固定資産除却損				386	
特別損失計			1,010		386
税引前当期純利益			136,528		67,874
法人税、住民税及び事業税			530		530
法人税等調整額			2,743		1,824
当期純利益			138,742		65,519

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度		当事業年度	
	自	平成22年4月 1日 至 平成23年3月 31日	自	平成23年4月 1日 至 平成24年3月 31日
株主資本				
資本金				
当期首残高		200,000		200,000
当期変動額				
当期変動額合計				
当期末残高		200,000		200,000
利益剰余金				
利益準備金				
当期首残高		2,000		2,000
当期変動額				
当期変動額合計				
当期末残高		2,000		2,000
その他利益剰余金				
別途積立金				
当期首残高		370,000		370,000
当期変動額				
当期変動額合計				
当期末残高		370,000		370,000
繰越利益剰余金				
当期首残高		608,795		747,537
当期変動額				
当期純利益		138,742		65,519
当期変動額合計		138,742		65,519
当期末残高		747,537		813,057
利益剰余金合計				
当期首残高		980,795		1,119,537
当期変動額				
当期純利益		138,742		65,519
当期変動額合計		138,742		65,519
当期末残高		1,119,537		1,185,057
株主資本合計				
当期首残高		1,180,795		1,319,537
当期変動額				
当期純利益		138,742		65,519
当期変動額合計		138,742		65,519
当期末残高		1,319,537		1,385,057
純資産合計				
当期首残高		1,180,795		1,319,537
当期変動額				
当期純利益		138,742		65,519
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計		138,742		65,519
当期末残高		1,319,537		1,385,057

[次へ](#)

重要な会計方針

	当事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日
1. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1)有形固定資産 定額法を採用しております。 主な耐用年数は以下のとおりです。 建 物 3年 ~ 50年 器具備品 3年 ~ 20年</p> <p>(2)無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1)賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しています。</p> <p>(2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務を計上しております。 なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当事業年度末における自己都合要支給額としております。</p> <p>(3)役員退職慰労引当金 当社常勤役員の退職慰労金の支給に充てるため、「常勤役員退職慰労金規程」に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための重要な事項	<p>消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。 なお、仮払消費税等および仮受消費税等は相殺のうえ、未払消費税等として表示しております。</p>

追加情報

当事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日
<p>当会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

* 1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
建 物	19,681千円	26,320千円
器具備品	49,795千円	32,356千円

* 2 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
普通預金	505,528千円	400,318千円
定期預金	500,000千円	700,000千円
未収収益	7,313千円	6,103千円
未払手数料	99,502千円	106,040千円

(損益計算書関係)

* 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
運用受託報酬	278,036千円	224,963千円
受取利息	698千円	406千円
支払手数料	972,773千円	936,879千円
不動産賃借料	62,884千円	60,259千円
その他の不動産関係費	10,598千円	10,842千円
その他の支払手数料	9千円	9千円
器具備品費		5千円
その他の福利厚生費		245千円
その他の販管費	741千円	827千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．発行済株式及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4			4
計	4			4

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．発行済株式及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(千株)	4			4
計	4			4

（リース取引関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（金融商品関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

当社は、資産運用については短期的な預金等に限定しております。また、投機的な取引は行なわない方針であります。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,208,900	1,208,900	
(2)未収委託者報酬	196,906	196,906	
(3)未収収益	33,865	33,865	
資産計	1,439,672	1,439,672	
(4)未払手数料	146,374	146,374	
(5)その他未払金	25,615	25,615	
負債計	171,989	171,989	

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収収益、(4)未払手数料、(5)その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	1年以内	1年超
(1)預金	1,208,738	1,208,738	
(2)未収委託者報酬	196,906	196,906	
(3)未収収益	33,865	33,865	
合計	1,439,511	1,439,511	

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．金融商品の状況に関する事項

当社は、資産運用については短期的な預金等に限定しております。また、投機的な取引は行なわない方針であります。

また、営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に対して支払われる信託報酬の未払金額であり、信託財産は受託銀行において分別保管されているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金・預金	1,258,747	1,258,747	
(2)未収委託者報酬	213,688	213,688	
(3)未収収益	32,903	32,903	
資産計	1,505,339	1,505,339	
(4)未払手数料	149,586	149,586	
(5)その他未払金	39,011	39,011	
負債計	188,598	188,598	

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金・預金、(2)未収委託者報酬、(3)未収収益、(4)未払手数料、(5)その他未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	1年以内	1年超
(1)預金	1,258,476	1,258,476	
(2)未収委託者報酬	213,688	213,688	
(3)未収収益	32,903	32,903	
合計	1,505,068	1,505,068	

[次へ](#)

（有価証券関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しております。

2．退職給付債務に関する事項

小規模企業等における簡便法を採用し、退職一時金制度については当事業年度末（平成23年3月31日現在）自己都合要支給額55,781千円を退職給付債務として計上しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は5．の通りであります。

3．退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	当事業年度 (平成23年3月31日現在)
退職給付費用 勤務費用	50,527 (注)

(注) 勤務費用には、総合設立の厚生年金基金への要拠出額32,974千円を含みます。

4．退職給付債務の計算基礎

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、小規模企業等における簡便法を採用し、当期末自己都合要支給額を退職給付債務として計上しております。厚生年金基金については、総合設立の全国信用金庫厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金原資の額を合理的に計算することができないため、当該年金への要拠出額を退職給付費用として、営業経費に計上しております。

5．要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成22年3月31日現在)

年金資産の額

1,352,356,350千円

年金財政計算上の給付債務の額	1,623,781,238千円
差引額	271,424,888千円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（平成22年3月分）

0.0535%

(3) 補足説明

過去勤務債務残高 271,424,888千円

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であります。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度と厚生年金基金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

小規模企業等における簡便法を採用し、退職一時金制度については当事業年度末（平成24年3月31日現在）自己都合要支給額64,597千円を退職給付債務として計上しております。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は5.の通りであります。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：千円)

	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
退職給付費用	
勤務費用	51,031 (注)

(注) 勤務費用には、総合設立の厚生年金基金への要拠出額32,707千円を含みます。

4. 退職給付債務の計算基礎

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、小規模企業等における簡便法を採用し、当期末自己都合要支給額を退職給付債務として計上しております。厚生年金基金については、総合設立の全国信用金庫厚生年金基金に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金原資の額を合理的に計算することができないため、当該年金への要拠出額を退職給付費用として、営業経費に計上しております。

5. 要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成23年3月31日現在)

年金資産の額	1,358,815,507千円
年金財政計算上の給付債務の額	1,630,641,697千円
差引額	271,826,189千円

(2) 制度全体に占める当社の掛金拠出割合（平成23年3月分）

0.0493%

(3) 補足説明

過去勤務債務残高	255,938,658千円
繰越不足金	15,887,531千円

本制度における過去勤務債務の償却方法は、期間16年10ヶ月の元利均等定率償却であります。

[前へ](#) [次へ](#)

（税効果会計関係）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
	千円	千円
繰延税金資産		
賞与引当金繰入限度超過額	21,891	21,737
役員退職慰労引当金	5,798	213
退職給付引当金繰入限度超過額	22,697	24,553
未払事業税	828	506
未払事業所税	696	647
税務上の繰越欠損金	51,590	20,071
その他	2,925	3,680
繰延税金資産 小計	106,428	71,410
評価性引当額	70,168	36,975
繰延税金資産 合計	36,259	34,435
繰延税金資産の純額	36,259	34,435
繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。		
流動資産 繰延税金資産	36,259	34,435
固定資産 繰延税金資産		

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日現在)	当事業年度 (平成24年3月31日現在)
法定実効税率	40.69%	40.69%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.63%	3.48%
住民税均等割	0.39%	0.78%
評価性引当額の増減	43.32%	48.16%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		6.68%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.62%	3.47%

3．「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年12月2日法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年12月2日法律第117号)が公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産の計算(ただし、平成24年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の40.69%から、一時差異等の解消が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものは38.01%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額が4,532千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が4,532千円増加しております。

[前へ](#) [次へ](#)

（セグメント情報等）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

（1）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごとの営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益
信金中央金庫	278,036

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

・追加情報

当事業年度より「セグメント情報等の開示に関する会計基準（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1．セグメント情報

当社は、投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

（1）製品・サービスごとの情報

当社の製品・サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、製品・サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

売上高

本邦の外部顧客からの営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、地域ごと

の営業収益の記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益
信金中央金庫	224,963

なお、営業収益の金額は、運用受託報酬について表示しております。

[前へ](#) [次へ](#)

（関連当事者情報）

前事業年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．関連当事者との取引

(1)親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社	信金中央金庫	東京都中央区	490,998 百万円	信用金庫連合会事業	直接(被所有)100%	兼任2人	証券投資信託受益証券の募集販売	運用受託報酬 投資信託の代行手数料 事務所賃借料 出向者人件費	278,036 千円 893,256 千円 62,884 千円 135,171 千円	未収収益 未払手数料	7,313 千円 88,296 千円

(2)兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社の子会社	しんきん証券株式会社	東京都中央区	20,000 百万円	証券業		なし	証券投資信託受益証券の募集販売	投資信託の代行手数料	79,516 千円	未払手数料	11,205 千円

(注) 1．記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2．取引条件及び取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち、委託者報酬分の配分を両者協議のうえ合理的に決定しております。

また、上記の他預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同等であることが明白な取引であるため記載しておりません。

2．親会社に関する注記

親会社情報

信金中央金庫（東京証券取引所に上場）

当事業年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社	信金中央金庫	東京都中央区	490,998 百万円	信用金庫 連合会事業	直接 (被所有) 100%	兼任2 人	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	運用受託 報酬 投資信託 の代行手 数料 事務所賃 借料 出向者人 件費	224,963 千円 852,805 千円 60,259 千円 126,859 千円	未収 収益 未払手数 料	6,103 千円 91,805 千円

(2) 兄弟会社等

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼務等	事業上の関係				
親会社の子会社	しんきん証券株式会社	東京都中央区	20,000 百万円	証券業		なし	証券投資 信託受益 証券の募 集販売	投資信託 の代行手 数料	84,074 千円	未払手数 料	14,235 千円

(注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

信託約款に定める受益者の負担する信託報酬のうち、委託者報酬分の配分を両者協議のうえ合理的に決定しております。

また、上記の他預金取引がありますが、取引条件が一般の取引と同等であることが明白な取引であるため記載しておりません。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

信金中央金庫（東京証券取引所に上場）

[前へ](#) [次へ](#)

(1株当たり情報)

	前事業年度 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日	当事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日
1株当たり純資産額	329,884円47銭	346,264円32銭
1株当たり当期純利益金額	34,685円58銭	16,379円85銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日	当事業年度 自 平成23年4月 1日 至 平成24年3月31日
当期純利益金額	138,742千円	65,519千円
普通株主に帰属しない金額	千円	千円
普通株式に係る当期純利益金額	138,742千円	65,519千円
期中平均株式数	4,000 株	4,000 株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

[前へ](#)

独立監査人の中間監査報告書

平成24年8月28日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社

取締役会御中

あらた監査法人

指定社員

業務執行社員

公認会計士

鶴田 光夫 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているしんきんインデックスファンド225の平成24年1月14日から平成24年7月13日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、しんきんインデックスファンド225の平成24年7月13日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成24年1月14日から平成24年7月13日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

しんきんアセットマネジメント投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年6月18日

しんきんアセットマネジメント投信株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水守 理智 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	茂木 哲也 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているしんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、しんきんアセットマネジメント投信株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。